

府内城跡(大分市)

# Relation

No.58  
春号

OITA GUARANTEE Season Report 2022

## Contents

- 令和4年度新体制でスタート
- 令和4年4月からの事務取り扱いの変更について
- 令和4年度の制度改正について
- おじゃまします～大分信用金庫 鶴崎支店
- 企業紹介～有限会社イースト
- 経営支援のご案内
- 創業する方、事業承継に取り組む方を応援しています
- 「信用保証協会出前講座」のご案内
- 出張金融相談会のご案内
- 新入職員紹介

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課  
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**  
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>



# 大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします



# 令和4年度 新体制でスタート!

令和4年度の新体制がスタートしました。

役職員一同、中小企業の皆さまの良きパートナーとして「信頼される保証協会、顔の見える保証協会」を目指して、なお一層の努力を重ねてまいりますので、関係各位の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 役員



会長  
日高 雅近



常務理事  
松川 昌歳



常勤理事  
青木 正年



常勤監事  
沓掛 洋子

## 総務部



次長(部長事務取扱)  
森下 京二

## 監査室



室長  
磯崎 英治



〈総務企画情報課〉  
課長 加藤 英樹

## 推進役



生野 修二



後藤 達也

## 保証部



部長兼次長  
(保証一課・保証二課・事務管理課担当)  
畠山 和人



次長  
(創業・連携推進課担当)  
函師 好章



〈保証一課〉  
課長 竹内 鑑



〈保証二課〉  
課長 江口 泰史



〈創業・連携推進課〉  
(兼)課長 函師 好章



〈事務管理課〉  
(兼)課長 畠山 和人

### 令和4年度 保証一課、保証二課担当者表

保証一課		保証二課	
担当地域	担当者	担当地域	担当者
大分市中心部	薬師寺	別府市、竹田市、杵築市、由布市、速見郡	大波多
臼杵市、津久見市、佐伯市	石原	日田市、玖珠郡	古中
大分市東部	大海	中津市、宇佐市、豊後高田市、国東市	花田
大分市南部、豊後大野市	渡邊		



## 経営支援部



(兼)部長  
松川 昌歳



次 長  
吉岡 郁



〈経営支援一課〉  
(兼)課長 吉岡 郁



〈経営支援二課〉  
課 長 吉武 毅



〈管理課〉  
課 長 大塚 晃慶

### 〈令和4年度組織改正について〉

令和4年度より業務支援室を課に格上げし、新たに管理課としました。

従来、管理・回収業務を経営支援一・二課にて行っていましたが、経営支援業務の効率化及び管理・回収の強化を目的に組織改編を行ったものです。

### 令和4年度 経営部 業務担当表

担当課	担当業務	担当金融機関	担当者
経営支援一課	経営支援、条件変更、再生支援、期中管理	豊和銀行	木 本
		大分信用金庫	上 村
		大分みらい信用金庫	小深田
		日田信用金庫	
経営支援二課		商工中金	松 尾
		大分銀行	大 野
		大分県信用組合	
管 理 課	代位弁済、回収、管理業務等	県外金融機関	堀 川

# 令和4年4月からの事務取り扱いの変更について

令和4年4月から、保証条件変更申込書式など期中管理に関連する書式の改正が行われました。  
この改正は、令和3年4月から実施している信用保証申込書式の押印を不要とする取り扱いと同様に事務手続きの効率化を目的とするもので、全国統一で実施されました。  
また、一部申込関係書類等についても同時に一部変更が行われました。

## ○主な変更点

- ① 保証条件変更申込書・依頼書等の保証制度以外の書式改正
- ② 全国統一保証制度に係る各種書式の改正

## ○変更の詳細

### 1. 保証条件変更申込書・依頼書等の保証制度以外の書式の改正

- (1) 保証条件変更申込書・依頼書の押印を不要とする取り扱いについて  
(令和4年4月1日申込受付分から)

書式の名称	押印対象者	その他
保証条件変更申込書	申込人	
保証条件変更依頼書	金融機関	『確認状況記載欄』への記入が必要

・保証条件変更申込書（以下、「変更申込書」という）への申込人の押印を廃止し、それに代わるものとして保証条件変更依頼書（以下「依頼書」という）下部に『確認状況記載欄』を設けました。申込金融機関は「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」をご確認の上、ご記入ください。（信用保証申込書式と同様の取り扱いです。）

※令和3年6月から配布している保証条件変更申込書（Excel版）も同様の改正をしています。

- (2) 実行報告書等の押印を不要とする取り扱いについて（令和4年4月1日提出分から）

改正する主な書式

書式の名称	押印対象者
〈承諾01〉貸付実行報告書	金融機関
〈条変01〉変更実行報告書	金融機関
〈条変09,10〉名称・住所等変更届出書	金融機関
〈申込10〉「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書	金融機関
〈期中01〉事故報告書	金融機関

※貸付実行報告書及び変更実行報告書について、保証書に付属する書式についても押印を不要とする変更が行われています。（令和4年3月30日決定分からを予定）

※代位弁済請求書についても押印不要とします。書式には押印欄が無いため書式改正はありません。



## 2. 全国統一保証制度に係る各種書式の改正

全国統一保証制度に係る各種書式について押印を不要とする変更が行われました。

改正する主な書式

保証制度名	書式の名称	押印対象者
流動資産担保融資保証制度	〈ABL08〉 売掛先（第三債務者）に関する変更報告書	申込人 金融機関
特定社債保証制度	〈社債06〉 名称・住所等変更報告書	金融機関
	〈社債07〉 現況報告書	
	〈社債09,10〉 期限の利益喪失通知書	
	〈社債11〉 保証債務履行請求書	
	〈社債12〉 保証債務履行完了報告書	
	〈社債13〉 特定社債に係る保証債務消滅報告	
経営力強化保証制度	事業計画実行状況等報告書（経営改善計画書（例））	金融機関
事業再生計画実施関連保証制度	事業再生計画実行状況報告書（例）	金融機関
財務要件型無保証人制度	財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書	金融機関

### ○その他の事項

#### 1. 変更申込書・依頼書の配布について

令和4年3月末に各金融機関の融資店舗に配布しております。  
旧書式については各店舗にて破棄をお願いします。

#### 2. 各種書式の配布について

令和4年3月末に各金融機関本部宛に送付しております。  
また、当協会ホームページ「金融機関専用ページ」内の書式集にも掲載しております。

#### 3. 保証申込書式、変更申込書式Excel版について

令和3年度より保証申込書式、変更申込書式についてExcel版のシートを作成して配布しております。中小企業、金融機関の皆さまの負担軽減が図れるツールですので、ぜひご利用ください。

本件に関する詳しいお問合せ先：保証部 事務管理課

TEL：097-532-8265

# 令和4年度の制度改正について

## ○大分県制度の改正に関するもの

### 1. 大分県地域産業振興資金

#### 新設・改正を行う融資メニュー

新設：低燃費車両等導入融資

改正：新エネルギー施設等導入融資

国は2050年までにカーボンニュートラル社会を実現することを打ち出しており、大分県でも企業に対して金融支援を行うことで、県内でのカーボンニュートラルに対する取り組みを推進することを目的に融資メニューの新設・改正を行うもの。

#### 低燃費車両等導入融資

概要	
融資対象者	貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく貨物自動車運送事業の許可又は登録を受けた者 ※バス、タクシー、レンタカー事業者はこれまでどおり「おんせん県おおいた魅力アップサポート資金」をご利用ください
保証限度額	設備 8,000万円
対象資金	以下のいずれかに該当する車両を導入する際に必要な資金ただし、導入する車両は、直接運送事業の用に供するものに限る（乗用車は対象外） イ 国土交通省がエネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づいて定める最新の燃費基準を達成した車両 ロ 電気自動車、燃料電池自動車、水素エンジン自動車、天然ガス自動車 ハ その他排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両として知事が特に認めたもの
保証期間	設備10年以内（据置1年以内）
金利	7年以内1.8% 10年以内2.0%
信用保証料率	年0.15%
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、福岡銀行
添付資料	・契約書、見積書 ・当該車両のカタログ、購入予定車両の写真（燃費基準達成ステッカーが確認できるもの）→当該車両が燃費基準を達成していることの確認のため その他制度要綱・要領等に定める書類

※詳細は県制度パンフレット、要綱等でご確認ください。

#### 新エネルギー施設等導入融資

改正点	
金利	年2.1% → 7年以内年1.8%、10年以内年2.0%
保証料率	年0.45～0.85% → 年0.15%

※融資対象者、対象資金、保証限度額等その他要件に変更はありません。



## 2. 県制度資金の見直し（制度の廃止）

- ・利用の少ない融資制度を廃止し、制度融資の整理を行います。

### 地域産業振興資金

(令和3年度)

制度名	
地域産業振興資金	(新設)
	進出企業取引促進融資
	地域資源活用事業振興融資
	新エネルギー施設等導入融資
	海外展開支援融資
	環境保全対策融資
	福祉のまちづくり条例融資
	国際経済変動対策融資
	やさしさライフビジネス支援資金
	耐震化促進融資
	働き方改革等推進特別融資



(令和4年度)

制度名	
地域産業振興資金	低燃費車両等導入融資 (廃止)
	(廃止)
	新エネルギー施設等導入融資 (廃止)
	(廃止)
	(廃止)
	(廃止)
	やさしさライフビジネス支援資金
	耐震化促進融資
	(廃止) 一部メニューのみ継続
	健康経営事業者融資 優良産業廃棄物処理業者融資



### チャレンジ中小企業応援資金

(令和3年度)

制度名	
チャレンジ 中小企業応援資金	新事業展開融資
	ベンチャーサポート融資
	経営力強化融資
	経営革新融資
	経営革新ものづくり産業特別融資
	経営力向上融資
	先端設備等導入融資



(令和4年度)

制度名	
チャレンジ 中小企業応援資金	(廃止)
	ベンチャーサポート融資
	経営力強化融資
	経営革新特別融資
	(経営革新特別融資に統合)
	(廃止)
(廃止)	

### 中小企業金融円滑化借換資金

(令和3年度)

制度名
中小企業金融円滑化借換資金



(令和4年度)

制度名
(廃止)

## 3. 大分県創業支援資金（県制度資金通知書様式の追加）

- ・既に事業を開始している中小企業者用の通知書様式を追加します。

大分県創業支援資金は令和2年度の改正時に、事業開始後5年以内の企業を融資対象とする改正（従前は事業開始後1年以内の企業のみ対象）を行いました。保証利用時には引き続き創業計画書を含む県制度資金通知書の提出が必要でした。

既に事業を開始している中小企業者用に、創業計画書を含まない県制度資金通知書（内容は振興資金等と同様）を新設し、利便性の向上を図ります。

#### 4. 原油価格高騰を要因とするSN5号認定を利用した県制度融資の対応

原油価格高騰を要因とするSN5号認定を利用した県制度融資の取り扱いが可能な制度（主なもの）

- ・ 中小企業活性化資金（一般融資） ※原油価格高騰要件あり 保証料率0.70%
- ・ 中小企業振興資金 保証料率0.70%
- ・ おんせん県魅力アップサポート資金 保証料率0.15%
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 保証料率0%

※新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金を原油価格高騰を要因とするSN5号で利用する場合、別途売上高の減少（前年比3%）を確認する必要があります。（一般保証で取り扱う場合と同様の確認が必要）

#### ○市町村制度の改正に関するもの

#### 5. 大分市制度の新設

##### (1) 大分市事業再構築資金の創設

ポストコロナ・ウィズコロナの時代における経済社会の変化に対応するために、新たな事業の展開に取り組むことで事業継続を図る中小企業者への支援を目的に創設されました。

##### 大分市事業再構築資金

概要	
融資対象者	融資を受けることができる者は、次に掲げる要件を備えている中小企業者とする。 (1) 引き続き1年以上市内に住所及び事業所を有していること。 (2) 市税を完納していること。 (3) 市長が事業計画書の内容を適当であると認めていること。 (4) 暴力団員または、暴力団関係者でないこと。
保証限度額	運転・設備 3,000万円以内（他の大分市制度と別枠）
保証期間	10年以内（据置2年以内）
金利	年1.3%
信用保証料率	年0.45～1.90%（大分市が全額補給）
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、三井住友銀行、北九州銀行、伊予銀行、肥後銀行、西日本シティ銀行、愛媛銀行、商工組合中央金庫
添付資料	・ 事業計画書（大分市所定様式） ・ セーフティネット保証4号または5号の認定書（セーフティネット保証を利用する場合）
取扱期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（金融機関申込）
旧債決済	旧債決済不可（折返し対応も不可）

※詳細は融資規則、大分市ホームページ等でご確認ください。

##### (2) 大分市経営安定化資金の創設

災害、経済危機等により、経営の安定に支障が生じている中小企業者への支援を目的に創設されました。セーフティネット保証の認定を受けた場合に利用可能な常設枠に加えて、必要に応じて発動可能な緊急融資枠を制度化して備えることで、将来の災害や経済危機時に迅速な資金支援が可能な制度となっています。



## 大分市経営安定化資金

概要	セーフティネット保証枠（常設）	緊急融資枠（危機時に発動）
融資対象者	セーフティネット保証各号の認定を受けた中小企業者	大規模な経済危機等により売上げが著しく減少した中小企業者その他の市長が特に認める中小企業者
保証限度額	4,000万円（他の大分市制度と別枠）	3,000万円（他の大分市制度と別枠）
保証期間	7年以内（据置1年以内）	10年以内（据置2年以内）
金利	<b>5年以内 1.5%</b> （SN保証1～4・6号） <b>1.7%</b> （SN保証5・7・8号） <b>7年以内 1.6%</b> （SN保証1～4・6号） <b>1.8%</b> （SN保証5・7・8号）	市長が別に定める
信用保証料率	全額補助（SN保証1～4・6号） 80%補助（SN保証5・7・8号）	全額補助
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、三井住友銀行、北九州銀行、伊予銀行、肥後銀行、西日本シティ銀行、愛媛銀行、商工組合中央金庫	
添付資料	・セーフティネット保証の認定書等	
その他	限度額内であれば、複数口の利用も可能 旧債決済不可（同一制度の折返しも不可） ※他の大分市制度からの借換不可	

※従来、中小企業者事業資金融資の枠内で取り扱っていたセーフティネット保証を利用した保証を別枠制度として独立し制度化しました。令和4年4月1日以降、セーフティネット保証を利用して大分市制度融資を受ける場合は、本制度をご利用ください。

## 6. 大分市制度の改正

小規模企業者、新規創業者を支援するために融資限度額の拡大及び融資利率の引き下げを行いました。

### (1) 大分市小規模企業者事業資金

改正点	
融資限度額	1,250万円 → <b>2,000万円</b> ※他の保証付き借入と合算で2,000万円以内（小口零細企業保証制度の範囲内）

### (2) 大分市開業資金

改正点	
融資限度額	1,000万円（支援創業1,500万円） → <b>3,000万円（支援創業3,500万円）</b>
融資利率	年1.9% → <b>年1.3%（支援創業1.25%）</b>

【お問い合わせ先】 保証部：保証一課、保証二課、創業・連携推進課  
経営支援部：経営支援一課、経営支援二課

# 第268回 お じゃ ま し ま す !!

## 大分信用金庫 鶴崎支店

地域を支え寄り添うことで、  
地域になくてはならない存在となる



鶴崎支店の皆さん

### 支店の特色・プロフィール等

1948年開設、国道197号沿いで駅前の角地にあり、店周辺の商店街や近隣の工業地帯をエリアとした店舗。歴史と伝統があり、取引先組織の活動も活発で知名度も高い。当支店は鶴崎踊り等のイベントにも積極的に参加しており、地域に密着した信用金庫らしい店舗となっています。



## 支店長さん PROFILE



大分信用金庫 常勤理事  
鶴崎支店 支店長  
なおの まこと  
直野 誠氏

## ◆支店長さんの経歴

昭和62年 入庫  
平成30年 常勤理事・本店営業部長  
令和 2年 現職

## ◆支店長さんのモットーは？

明るく、楽しく、いい仕事をする。  
以前、県の機関に出向していた時の上司のモットーで、何事もネガティブ思考では、よい成果は得られないと思っています。明るく雰囲気の良い職場づくりは、ハラスメント対策にも役立って、業績を出すためにも重要です。

## ◆支店長さんのご趣味は？

洗車（無心で作業することで、心の平安が得られています）

## ◆最近気になったニュースは？

ロシアのウクライナ侵攻。世界経済への影響も気になる場所ですが、一般市民が死傷したり、街が破壊されている報道に接すると大変心が痛みます。一刻も早い事態の終息と平和を祈るばかりです。

## ◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

ずいぶん昔のことですが、本部在籍時代に遊歩公園のイルミネーションの下でフリーマーケットやライブなどの「光のひろば」というイベントを行政や企業などと協力して企画実施をしたことがあります。遊歩公園一面にフリーマーケットが並び、大勢の人が集まって大変な賑わいでした。

ゼロからの立ち上げで苦勞もしましたが、金融機関職員としてとても貴重な経験ができた若いころの楽しい思い出です。

## ◆支店で重点的に取り組んでいることは？

新型コロナウイルスの影響は多くの企業に広まっています。特にこの2年間は、取引先の資金繰り円滑化を最優先に金融支援を行ってきました。また、金融支援だけでなくとどまらず、補助金活用やビジネスマッチング等の本業支援にも力を入れており、令和3年度は大分市競争力強化補助金等の申請支援を19件実施し、お客様に大変喜んでいただきました。

## ◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

取引先は業種も年齢層も多種多様です。金融機関は、転勤等で様々な人や地域とのふれ合いを経験できる素晴らしい職業です。特に融資業務は取引先の事業や生活を支える重要な仕事で、取引先ごとに状況や解決方法が異なり、同じことの繰り返しではなく常に新鮮さがあります。今は辛く厳しいと感じていても、1年後は笑って話せる思い出になるものです。若い方にも積極的に融資に取り組み、取引先に喜んでもらえることで、仕事に誇りを持ち、やりがいを感じてほしいと思っています。

## ◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

新型コロナウイルス感染症を原因とする売上減少などの悩みを抱える中小企業の経営課題に対して、経営者に寄り添い、課題解決に向けた積極的な融資支援を行っています。既存の取引先支援は当然ですが、新規取引先に対しても真摯に向き合い、地域密着型金融機関として地場企業の発展、事業継続のお手伝いを第一に考え取り組みを行っています。

## ◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆様には平素より大変お世話になっております。特に最近ではコロナ禍で苦しむ中小企業への融資について、迅速・丁寧な対応に感謝しています。今後とも地域社会の発展のため、よきパートナーとしてご支援、ご指導のほどよろしく申し上げます。



# 企業紹介

## 有限会社イースト

代表者 東 政信

事業内容：看板製造業

住 所：大分市青崎1丁目10番26号

T E L：097-524-1055



代表取締役 東 政信 氏

常に新しい製品の開発に取り組み看板製造業から他分野への拡大を進めている有限会社イーストの東社長にお話を伺いました。

### Q1 事業歴と事業内容を教えてください。

我が社は、大分市青崎で看板製造業を営んでいます。平成8年に個人事業として事業開始、平成16年に法人設立して、昨年創業25周年を迎えました。

事業開始当初は県内同業他社の下請け受注を主体としていましたが、業容を拡大するにつれて施主様からの直接受注や日本全国の同業他社から製造委託を受けることにより業容を拡大してきました。

私の地元である鶴崎に本社事務所、迫に工場を構えて営業をしていましたが、令和3年11月に製造設備の充実や業務の効率化などを目的に本社工場を大分市青崎に移転しました。

### Q2 貴社の特色や強みを教えてください。

ひとえに看板といっても、壁面看板や突出し看板など設置の方法や照明の有無などにより様々な種類があります。看板製造を行う企業は得意分野に特化している傾向にあり、得意なものや対応出来ないものは同業他社に外注することが一般的です。しかし、我が社の場合は同業他社の下請けから事業を開始したので、様々な注文に対応可能な製造設備や製造スキル習得に努めてきました。その結果、我が社は多種多様な注文に対して自社で一貫して仕上げる事が可能となり、それを強みとしています。



本社工場の様子

製品については、品質や扱い易さにこだわって他社との差別化に取り組んでいます。看板は集客などに使用され、企業

のイメージに繋がるものであり、見た目の仕上がりが重要視されることはもちろん、屋外に設置され日光や風雨に晒されるため高い耐久性を持つことが必要です。我が社では耐久性の高い塗料の使用や雨だれ防止加工など、設置した後の維持管理を考慮した素材や加工などにもこだわって製品づくりに取り組んでいます。

また、最近では自社製作のオリジナル商品として「スピンエッジ」の取り扱いを開始しています。

### Q3 「スピンエッジ」について詳しく教えてください。

「スピンエッジ」は樹脂や人工大理石などの素材から削り出しで立体的な看板を作成する我が社のブランドです。従来の金属文字では表現が出来なかった丸みのある滑らかな造形や、小さな文字を光らせることが可能です。また、塗装やカッティングシートなどを用いた表面仕上げなど、構造・発光方法など従来の看板とはデザインなどが大きく異なるものが作成可能です。



「スピンエッジ」の商品

樹脂を使用した類似製品を製造している企業は九州内に3社あるほか、安価なものとして中国製の競合製品も市場には存在しています。各社の製品それぞれで、加工の方法や仕上りが異なり実際の出来栄は違ってくるのですが、ともに樹脂という同じ材料を使用するため似た特性となり、ホームページ等の見本写真では差別化が難しいというのが問題点としてあり





ます。その差をエンドユーザーの方に説明することは難しく、また我が社の体制では直接受注よりも下請受注の方が効率的に進めることができるため、営業活動は首都圏や関西圏などの同業者や建築業者等へ行っています。塗装の手順、使用する部材などのこだわりや競合製品との違いについて同業者だからこそ解る違いが認められて、徐々にではありますが受注を拡大しています。

「スピンエッジ」の製品は従来の看板と比較すると小型・軽量で遠隔地への配送が可能です。IT化が進んだことでメールなどを使用した、非対面の打ち合わせが可能となってきました。

樹脂文字は複雑な加工が可能で、魅力的な製品ですが機械設備とそれを扱う社員のスキルも必要なため新規参入は難しい製品です。自社製造が困難な企業は少なくありませんからそうした先に営業を行うことで、互いに利益を得られる関係を築けると考えています。



削り出した部品に手作業で塗装を施して仕上げる

#### Q4 事業を継続されてきて苦勞された点を教えてください。

会社の知名度を高めること、継続的に設備投資・技術更新が必要なことの2点が苦勞していることです。

私は同業他社の製造部門で技術を学び独立しましたので、営業や労務管理についてはノウハウを持っていませんでした。それでも、独立当初は看板業界の景気が良かったため、受注が得られていました。

営業活動の重要性を意識したのは、受注の大半を占めていた元請けからの受注が減ることが分かった時でした。受注が減ることが分かってから、新規受注を獲得するため営業活動を開始したのですが、同業者の下請仕事を中心でしたので、

なかなか新しい取引先が見つけれず、知名度も上がらないという苦勞をしました。そうした中で、それまで参加していなかったロータリークラブなどに加入し、諸先輩方や周囲の皆さんに助けられ、危機を乗り切ると同時に日頃からの営業活動の重要性を知りました。

設備投資については、日々新しい技術が出てくる中で、新たな機械等を設置し、技術更新の挑戦を行っているのですが、以前は機械を入れて受注態勢が整ったことに満足をしてしまい、取引先への発信を行っていませんでした。結果として、新しい仕事ができるようになっても、受注は増えないという状況に陥ってしまっていました。その反省として、現在は新技術については、展示会等に参加することで積極的な発信に努めています。

#### Q5 今後の事業展開や目標を教えてください。

商品という面では、「スピンエッジ」部門で製造している樹脂文字から発展して、店舗内のインテリア製品へ進出を考慮しており、製品開発を進めています。看板は相場観が決まっており、大きな建物でも小さな店舗でも金額に差はあまりありません。今後、より事業を拡大していくことや、技術を活かした商品を作成したいと考えるなかで、看板以外の商品に拡大していくべきではと考え始めています。

会社の展開という面では、すでに後継者を指名して事業承継に向けた準備も開始しています。そうした中、私がリタイアするまでの15年間で東京などに営業所を設けられる規模とすることを目標としており、社員とも目標を共有して取り組んでいます。幸いなことに、私は従業員に恵まれ、皆の協力を得て現在に至っているのですが、その従業員が安心してより良く働ける環境を整えることを今後目指して行きたいと考えています。

#### Q6 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください。

業歴が浅い時期から十分な保証人を用意できなかったため、資金調達時には保証協会には支援をいただいています。今後も新たな製造設備の導入を行っていく予定であり、引き続きお世話になりますがよろしくお願いします。

## 経営支援のご案内

当協会では中小企業の経営支援のためにさまざまな支援策をご用意しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、今年度は特に「経営安定化支援事業」の予算を拡大し、コロナ禍のなかで、売上増加や収益性向上等に課題を抱える方の支援に努めます。

お気軽にご相談ください。

### 経営安定化支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、アフターコロナ、ウィズコロナに向けて経営課題を抱える中小企業者に中小企業診断士を派遣することで、課題の解決を図ります。中小企業診断士による経営診断の後に、経営課題の解決に向けたアドバイスなどを行うことで、中小企業の成長と事業の発展を促進を支援します。

#### 対応が可能な課題

- ・創業後5年未満の方で、経営の改善に向けた課題を抱えている方
- ・売上増加や収益性向上に課題を抱えている方
- ・事業承継に不安を抱えている方
- ・経営改善計画を策定して、経営改善に取り組みたい方

**【ご利用できる方】** 当協会の保証を利用している方。

**【運営について】** 多岐にわたる経営課題に対応できるよう、一般社団法人大分県中小企業診断士協会と本事業に係る業務委託契約を締結しています。

**【費用】** 基本**無料**です。  
ただし、令和4年7月以降は一部費用負担が発生する場合があります。  
※申込時期によっては翌年度への繰越しとなる場合があります。  
詳しい支援内容等については担当部署へお問い合わせください。

### 専門家派遣事業

「接客力を向上したい」「生産を効率化したい」「ITを活用したい」などの様々な経営課題を有する中小企業者の方のために、専門的知識と経験を有する専門家を派遣し、目標実現や課題解決のお手伝いをします。

**【ご利用できる方】** 当協会の保証を利用している方。

**【専門家派遣の内容】** 公益財団法人大分県産業創造機構に登録しているITやマーケティングなどの専門家を派遣します

**【費用】** **無料**です。専門家へ支払う報酬などの費用を当協会が負担します。

**【専門家の派遣回数】** 一回あたりの実施時間は3時間で、原則3回まで（最大5回）です。

### 経営改善計画策定支援事業に対する補助事業

経営改善に取り組んでいる中小企業者の方のために、経営改善計画書を策定する費用のうち自己負担部分について当協会が一部費用補助を行い、経営改善に向けた取り組みのお手伝いをします。

#### 【ご利用できる方】

経営改善に取り組んでいる中小企業者であり、次の全ての要件を満たす方。

- ①「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用申請を行い、大分県中小企業活性化協議会から受理の通知を受けていること。
- ②経営サポート会議を活用すること。
- ③当協会の保証を利用していること。

#### 【「経営改善計画策定費用」に対する補助事業の内容】

国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用して経営改善計画書を策定する費用について、事業者の自己負担（計画策定費用の1/3）のうち半額を補助します。

※15万円が上限です。ただし2度目以降の利用は10万円を上限とします。

※ただし、モニタリング費用は除きます。

## 「経営サポート会議」

経営支援や再生支援が必要な中小企業者の方のために、中小企業者及び金融機関が一堂に会する「経営サポート会議」を実施し、関係者間における合意形成のお手伝いをします。

### 【ご利用できる方】

原則として、当協会の保証を利用しており、既往借入金について返済緩和等の措置を受けているが、経営改善に強い意志を持つ方。

### 【経営サポート会議の内容】

中小企業者の経営改善にむけて、取引金融機関や関係機関が一堂に会し、今後の取り組み等について意見交換を行う会議です。

### 【会議のメンバー】

1. お客様（中小企業者）の代表者（または役員）
2. お客様（中小企業者）の取引金融機関担当者
3. 当協会担当者
4. その他お客様（中小企業者）が希望した方で、取引金融機関及び協会が参加を認めた方

### 【利用のメリット】

- ・保証協会が事務局を務めますので、日程調整等の時間と手間を省けます。
- ・取引金融機関等の関係者が一度に揃うため、効率よく話し合いができます。
- ・税理士や中小企業診断士等の専門家やその他の支援機関等が参加することもあり、的確なアドバイスを受けることができます。

【お問い合わせ先】 経営支援部：経営支援一課 経営支援二課 保証部：保証一課 保証二課 創業・連携推進課

## 大分県信用保証協会は県内で創業する方、 事業承継に取り組む方を応援しています

大分県内で創業する方、事業承継に取り組む方を支援するため、保証料率の引き下げや各種支援施策をご用意しております。

### 創業する方に向けた支援

#### ○保証料率の引き下げ

大分県創業支援資金の保証料率について、協会が0.05%を負担します。  
(お借入時の保証料0.35%でご利用いただけます)

#### ○これから創業を行う方に向けた支援

- ・これから創業を考えている方を対象に各市町村が行っている創業セミナーに職員を派遣します。
- ・当協会職員が個別相談を承ります。

#### ○創業後間もない方に向けた支援

- ・創業後の経営課題に対して専門家（中小企業診断士）を派遣して、一緒に解決に向けて取り組みます。

【詳しいお問合せ先】 保証部：創業・連携推進課

### 事業承継に取り組む方に向けた支援

#### ○保証料率の引き下げ

当協会の事業承継関連制度および大分県事業承継資金の保証料率について、協会が最大0.15%を負担します。(大分県事業承継資金は保証料率0.25%でご利用いただけます)  
※詳しい条件は担当部署へお問い合わせください

#### ○経営者保証の免除

一部保証制度について、一定の要件を満たす方を対象に経営者保証を付さない保証利用が可能です。  
※詳しい条件は担当部署へお問い合わせください

#### ○これから事業承継に向けて取り組む方に向けた支援

- ・専門家（中小企業診断士）を派遣して、事業承継に向けた支援を行います。
- ・専門機関（大分県事業承継・引継ぎ支援センター等）と連携して各種支援を行います。

【詳しいお問合せ先】 経営支援部：経営支援一課 経営支援二課 保証部：保証一課 保証二課

## 「信用保証協会出前講座」のご案内

中小企業者、中小企業支援機関、金融機関、教育機関等の皆さまのもとへ当協会の職員が講師としてお伺いし、ご要望に応じた出前講座を行います。

- 信用保証協会について
- 信用保証制度の利用について
- 経営支援(創業、再生等)に関すること
- 金融機関等の若手職員の方に向けた研修  
など

詳しくは担当部署までご連絡ください。

【担当部署】 総務部 総務企画情報課 TEL：097-532-8348

## 出張金融相談会のご案内

保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- 【中津地区】           ～ 毎月第3火曜日～  
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）
- 【日田地区】           ～ 毎月第2火曜日～  
午後1時～午後3時（於 日田商工会議所）
- 【佐伯地区】           ～ 毎月第2木曜日～  
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課 TEL：097-532-8247





## 新入職員紹介

# よろしくお願いします!!



**直野 伊織**

担当部署 総務企画情報課

総務部総務企画情報課に配属となりました直野です。

今年度より大分県信用保証協会に入協し、社会人としての第一歩を踏み出したことに身の引き締まる思いです。

大学時代は合唱部に所属し、未経験で歌も下手ながらパートリーダーを4年間取り組みました。自身の経験から、音楽感覚に優れていない人でも上手く歌えるようになる練習方法の確立を目指して、声楽や和音、身体の構造に至るまで4年間研究し、仲間と試行錯誤を続けてきました。その結果として、飛躍的に未経験者の実力が向上し、昨年は、関西コンクールで6年ぶりとなる金賞を受賞することができました。

今後は、部活動の中で培った粘り強さや協力して問題を解決した経験を活かして行きたいと考えています。少しでも多くの中小企業の皆様のお役に立てるよう一日一日の業務に邁進して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



**溝部 光祐**

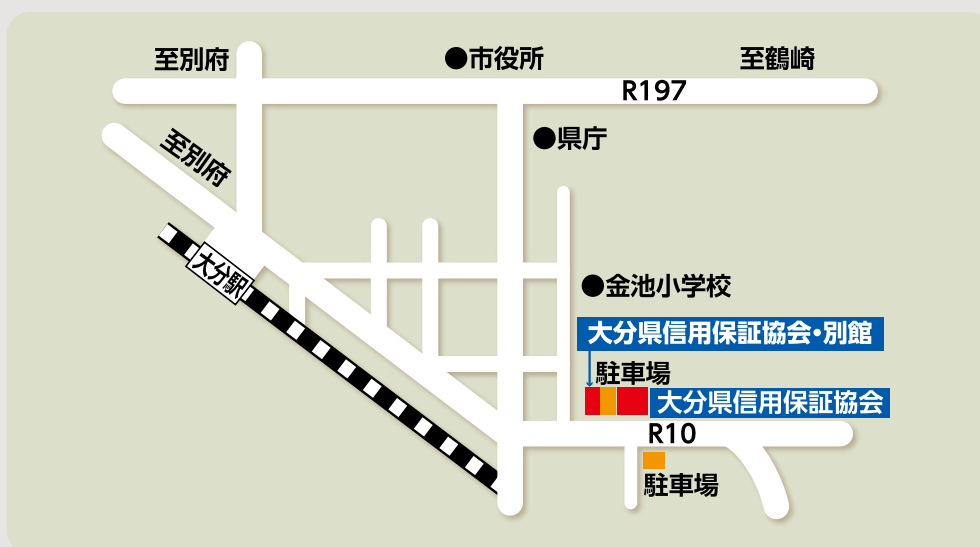
担当部署 事務管理課

保証部事務管理課に配属となりました溝部です。今年度より協会に入協し、学生から社会人になるという事は大きな変化が伴い不安もありますが、少しでも早く、一人前の協会職員として、大分県の活性化に貢献できるように精進していきます。

私は大学時代、大分県の中津市で課外活動を行っており、中津市の方々と共同で中津の魅力を伝えるボードゲームを作成しました。中津市の方々から中津のアピールポイントや発信したい情報を伺い、それらの情報をボードゲームのマスに掲載することで、ボードゲームをプレイしながら、中津市の魅力を知ることができるというゲームです。どのような情報を掲載すれば魅力が伝わるか、ボードゲームをたくさんの人にプレイしてもらうにはどのような宣伝を行えば効果的かなど、さまざまなことを活動メンバーと話し合いました。

この活動を通して、チームプレイが大切であることや、目標を達成するためには、時に意見をぶつけ合うことが重要であることを学びました。学生生活で学んだことを活かして、日々の仕事を全力で頑張っていくつもりです。どうぞよろしくお願いいたします。

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
<b>総務部</b> (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0862		
<b>保証部</b> (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、臼杵市、豊後大野市、津久見市、佐伯市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
<b>経営支援部</b> (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	回収、管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
<b>監査室</b> (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
 大分県中小企業会館内  
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

